

野津田公園・上の原の里山環境を市民協働で保全し 次世代につなげていくことを求める請願

請願要旨

野津田公園は、広さが40haあり、町田市の公園では最も大きな総合都市公園です。公園案内パンフレットに「本園は、陸上競技場をはじめとする運動施設と、北部丘陵地域の谷戸山（里山）の環境を特徴づける雑木林、畑地、草地が残されている特徴ある公園です」と記されているように、東西に、スポーツと里山という今日的ニーズを区分した公園管理が行われ、多様な出会いによる青少年育成の場、子どもたちのあそび場、憩いの場としてなど、先駆的な試みが期待されていました。——と、残念ながら過去形で言わざるを得ない変化がおきていることを、私たちは大変残念に思い、将来にわたる市の緑計画に、いま、危惧を感じています。

2008年12月17日、私たちは新聞紙上で「野津田公園の陸上競技場を改修し、サッカー観戦用競技場として、一万人規模の観客席と夜間照明を整備する」との市長の記者発表を知り、大きな驚きと当惑を覚えました。そして、急ピッチで改修工事が進む中、2012年3月8日、公園の里山エリアである上の原・南入口広場に、突然、重機が入りジャリを投入。暫定駐車場の建設工事が始まったのです。近隣住民にも、公園利用者にも、公園管理を行っている指定管理者にさえ、事前になんの説明もありませんでした。現場に居合わせた市民がすぐに抗議の横断幕を設置し、業者に工事をストップしてもらい、市に抗議を行いました。事態は、TV、新聞など複数のメディアにとりあげられ、連日、多くの人が見守りに広場に集まりました。市民の抗議に、市担当者は「改修工事により駐車場の一部が使えなくなって駐車場が足りない。工事期間中だけの暫定駐車場だ」と弁明を繰り返しましたが、「でも、なぜ、生物多様性・希少植物保護エリアとして重点的に保全してきた場所を？」と、不信の声は高まるばかりでした。これまで長い間、上の原地区の里山保全、生物多様性保全のために、多くの市民が声を上げ取り組んで参りました。1999年に市は、上の原地区について谷戸山景観全体の保全活用を図るという約束を公文書で表明しています。その中で、南入り口広場について「草地的整備を基本とし、現地形を保全しながら、生態系の連続性を確保する」と明記しています。

いっそう不信の声に拍車をかけたのは、市長への手紙の回答文でした。「子育て真っ最中のお母さんの代表として」と、「里山保全エリアであった原っぱを、協議もなく臨時駐車場にしようとしたことは、市民軽視として憤りを感じる人も少なくありません」と意見を送ったお母さんに、市長は「上の原駐車場は、樹木等の伐採が必要でないため、自然環境への影響が少ないと判断し、選定をいたしました。また、上の原地域は里山保全エリアとしての位置づけはしておりませんので、ご了解下さい」と、文書を送ってきたのです。これまでの野津田公園の経緯を知る者にとっては驚くべき内容でした。

『町田市緑の基本計画 2020』の中で、野津田公園について「園内の雑木林を伐採更新し、伐採した木を毎年2～3月に炭焼きして、雑木林の保全を図っている。また、ススキ草地は、年に1～2回刈り取ることでススキ原を維持している。そのような保全された樹林地、草地は野外学習や自然体験の場として活用され、また、生物調査等が年間を通じて行われている。」と保全活動を紹介しています。ここにあげられている場こそ、上の原という“里山”なのです。

上の原を初めて訪れた人の多くが、道路からわずかに入ったところに広がる異空間に驚かれます。のびやかに遠くまで広がる谷戸の草原と、ゆるやかな雑木林の丘。ポツコリと中央に盛り上がったススキ草原は、ぐるりと周囲を展望できるビューポイント。そして何より、こうした茅場こそが、いま、消滅の危機に瀕しているのです。

野津田公園で、長年、自然観察会や体験学習を実践している市民団体は、市民大学「多摩丘陵の自然入門」をプログラムの開始以来、この上の原で行っています。原っぱをテーマとして、その成り立ちや、特有の生物相を受講生に示すことができる場は、町田では、野津田公園の上の原にひろがるススキ草地以外には考えられない状況になっているのです。

陸上競技場の改修工事が終了し、上の原の暫定駐車場建設計画はなくなりました。しかし、今年2月から始まった「第二次野津田公園整備基本計画懇談会」において、上の原はらっぱに恒久的な駐車スペースを設けるのではないかと疑われる発言がなされています。一方、野津田公園周辺一帯の観光地化を進める動きもうかがえます。『町田市緑の基本計画2020』の巻頭言で、石阪市長は「町田市の貴重な緑を次世代に引き継いでいくためにかかわる人々の思いや、取り組みに応え、役立ち、幅広く活用していただけることを願っています」と、思いを語っています。今こそ、町田の緑について市民と十分な討議を、願ってやみません。

請願項目

- 1・野津田公園のこれまでの経緯を尊重し、上の原の里山環境を大切にして、今後も市民協働で保全と活用を推進してください。
2. 市長が考える里山の定義と、市内で想定している保全対象を明示し、明確で継続的な保全の計画方針を求めます。
- 3・「町田市緑の保全と育成に関する条例」(1983年12月24日付け 条例第37号)には、緑の保全と育成に関する重要な事項については、市長は町田市みどり委員会の意見を聞かなければならない(同条例第2条第2項)とされています。
市長は、今回のような著しく緑を損なうおそれのある事業及び行為に関することや計画の策定や変更の際には、上記条例に定められた委員会を速やかに設置し、同委員会の提言に基づいて慎重に調査審議することを求めます。